

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年7月12日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期(自2024年3月1日至2024年5月31日)

【会社名】 株式会社メディカル光グループ

【英訳名】 Medical Ikkou Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南野 利久

【本店の所在の場所】 三重県津市西丸之内36番25号

【電話番号】 059 - 226 - 1193 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経理部・関東支社担当 兼 財務・IR部長 遠山 邦彦

【最寄りの連絡場所】 三重県津市西丸之内36番25号

【電話番号】 059 - 226 - 1193 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経理部・関東支社担当 兼 財務・IR部長 遠山 邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社メディカル光グループ 東京支店  
(東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズサウスタワー3階)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 連結累計期間	第40期 第1四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	8,721,952	11,183,769	39,900,988
経常利益 (千円)	338,014	430,749	1,751,894
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	211,973	429,326	1,039,786
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	168,010	438,761	1,381,275
純資産額 (千円)	12,700,712	14,185,998	13,841,190
総資産額 (千円)	28,081,195	31,804,824	31,659,490
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	56.42	114.23	276.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.2	42.7	41.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

2024年5月31日現在、当社グループは、当社、連結子会社9社、持分法非適用の非連結子会社1社、その他の関係会社1社により構成されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2024年3月1日～2024年5月31日)における我が国の経済は、物価高が重石となり、個人消費の持ち直しに足踏みがみられる状況にあったものの、企業収益は総じて改善し、各社の設備投資意欲も旺盛で、緩やかに回復しているとみられております。今後は、国内外の金融政策等が景気に及ぼす影響に注視していく必要があるものの、国内のインフレ率は鈍化が続き、実質賃金が改善に転じるなど、個人消費は持ち直し、国内景気は緩やかな回復基調が続くとみられております。

このような環境のもと、当社グループは足元の事業を取り巻く大きな環境変化に迅速に取り組むとともに、患者さま、利用者さまの安全確保にも引き続き注力し、事業活動の継続に努めてまいりました。

2024年4月に当社グループは、ヘルスケア事業において、東京都で介護事業を展開する共創未来メディカルケア株式会社の介護事業を当社の非連結子会社(孫会社)である株式会社メディカルケア光が事業譲受けを実施することを決定しました。本件は、当社グループにおける初めての東京都内の介護事業案件となります。また、同年5月には、調剤薬局事業において、当社連結子会社である株式会社メディカル光が、京都府南部に調剤薬局店舗を複数展開する株式会社京寿薬品の全株式を取得し、当社の連結子会社化(孫会社化)を決定しました。いずれも当第2四半期より当社グループとして運営してまいります。

このように、当社グループは2023年9月に事業統合により規模の拡大を果たしました医薬品卸事業に続く積極的なM&Aにより「調剤薬局事業」「ヘルスケア事業」「医薬品卸事業」の3極体制を一層強固なものとし、それぞれの事業の規模拡大を図っております。また、グループ全体の拠点網は東京都も加わり、1都1道2府20県の地域に拡大することになりました。

我が国の医療や介護を取り巻く環境は、2025年には団塊の世代の方々が全て75歳以上となり、全人口に占める割合が約18%になると言われております。更に2040年には65歳以上の人口が全人口の約35%になると推計されています。今後、医療・介護分野は益々重要となり、国民が安心できる持続可能なサービスの実現が喫緊の課題となっております。

こうしたなか、当社グループは、「調剤薬局事業」「ヘルスケア事業」「医薬品卸事業」の3つの事業の拡充とシナジーの発揮により、環境変化に迅速に対応していくことで、経営課題に着実に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高11,183百万円(前年同期比28.2%増)、営業利益429百万円(前年同期比45.8%増)、経常利益430百万円(前年同期比27.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益429百万円(前年同期比102.5%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (調剤薬局事業)

調剤薬局事業におきましては、当第1四半期連結累計期間の既存店舗の処方箋応需枚数は前年同期比やや減少しました。前年同期は5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行した影響もあり、受診抑制の緩和が進み処方箋枚数の増加に繋がったことが背景にあります。また、薬価改定の影響もあり調剤薬局事業全体の売上高は、前年同期比減収となりました。

この結果、売上高は5,823百万円(前年同期比1.5%減)、営業利益310百万円(前年同期比5.6%減)となりました。なお、当第1四半期末における当社グループの調剤薬局は合計94店舗となっております。

#### (ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業におきましては、居住系介護サービスおよび在宅系介護サービスともに、入居率や稼働率は前年同期比やや低下しました。そのような状況の中、経費節減に取り組みながらも、施設運営に不可欠な人材の確保には注力し、施設利用者が快適に過ごせる介護サービスの実現に努めてまいりました。

この結果、売上高1,923百万円(前年同期比1.6%減)、営業利益49百万円(前年同期比0.2%増)となりました。なお、当第1四半期期末における当社グループの居住系介護サービスは、合計42施設(居室数1,417室)、在宅系介護サービスにおいては、通所介護事業所22ヶ所、居宅介護支援事業所18ヶ所、小規模多機能ホーム10施設、福祉用具レンタル・販売5拠点、訪問介護事業所9ヶ所、訪問看護事業所3ヶ所、ショートステイ1施設と、幅広く介護サービスを提供しております。

#### (医薬品卸事業)

医薬品卸事業におきましては、前年4月からの急激な原価率の上昇により収益環境は一層厳しさを増しております。2023年9月に実施しました当社中核子会社である株式会社メディカル光と西部沢井薬品株式会社との事業統合の効果を発揮すべく、組織体制の見直しと販売力の強化に注力してまいりました。

この結果、売上高3,391百万円(前年同期比318.5%増)、営業利益94百万円(前年同期比313.4%増)となりました。(内部売上を含む売上高は3,594百万円となり、前年同期比で231.0%増加しました。)

#### (不動産事業)

不動産事業におきましては、賃貸不動産からの収入によって、売上高45百万円(前年同期比1.6%減)、営業利益32百万円(前年同期比4.0%減)となりました。

また、投資事業におきましては、投資有価証券売却益58百万円を計上しております。

#### 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は31,804百万円となり、前連結会計年度末と比較して145百万円増加いたしました。

流動資産の合計は16,407百万円となり、前連結会計年度末と比較して315百万円減少いたしました。これは主に、流動資産のその他が302百万円、売掛金が203百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が820百万円減少したこと等によるものです。固定資産の合計は15,397百万円となり、前連結会計年度末と比較して460百万円増加いたしました。これは主に、投資その他の資産のその他が403百万円、有形固定資産のその他が120百万円それぞれ増加したものの、建物及び構築物(純額)が57百万円、のれんが25百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

負債合計は17,618百万円となり、前連結会計年度末と比較して199百万円減少いたしました。これは主に、賞与引当金が215百万円、流動負債のその他が172百万円それぞれ増加したものの、長期借入金(1年内返済予定を含む)及び短期借入金が656百万円減少したこと等によるものです。

純資産合計は14,185百万円となり、前連結会計年度末と比較して344百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が335百万円増加したこと等によるものです。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,070,000	4,070,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,070,000	4,070,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日		4,070,000		917,000		837,050

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 311,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,757,000	37,570	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	4,070,000		
総株主の議決権		37,570	

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社メディカルー光 グループ	三重県津市西丸之内36番25号	311,800		311,800	7.66
計		311,800		311,800	7.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,700,231	6,879,256
受取手形	10,959	8,379
売掛金	6,049,119	6,252,199
商品	1,752,891	1,756,330
その他	1,212,036	1,514,047
貸倒引当金	2,488	2,488
流動資産合計	16,722,750	16,407,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,142,822	5,085,010
土地	3,576,751	3,576,751
その他(純額)	396,990	517,606
有形固定資産合計	9,116,563	9,179,368
無形固定資産		
のれん	692,838	667,490
その他	167,456	166,114
無形固定資産合計	860,294	833,605
投資その他の資産		
投資有価証券	2,097,193	2,108,341
関係会社株式	10,000	10,000
敷金及び保証金	1,222,452	1,232,443
その他	1,630,236	2,033,341
投資その他の資産合計	4,959,882	5,384,126
固定資産合計	14,936,740	15,397,100
資産合計	31,659,490	31,804,824
負債の部		
流動負債		
支払手形	125,890	121,408
買掛金	4,772,001	4,820,947
電子記録債務	333,540	366,511
短期借入金	1,345,000	1,145,000
1年内返済予定の長期借入金	2,349,864	2,258,576
未払法人税等	380,593	329,173
賞与引当金	276,259	491,870
その他	820,856	992,909
流動負債合計	10,404,006	10,526,396
固定負債		
長期借入金	5,717,480	5,351,862
リース債務	166,606	183,302
退職給付に係る負債	1,016,554	1,041,796
その他	513,653	515,468
固定負債合計	7,414,294	7,092,429
負債合計	17,818,300	17,618,826

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	917,000	917,000
資本剰余金	1,081,749	1,081,749
利益剰余金	11,447,448	11,782,822
自己株式	537,933	537,933
株主資本合計	12,908,264	13,243,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332,990	336,090
退職給付に係る調整累計額	406	304
その他の包括利益累計額合計	332,584	335,785
非支配株主持分	600,341	606,574
純資産合計	13,841,190	14,185,998
負債純資産合計	31,659,490	31,804,824

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
売上高	8,721,952	11,183,769
売上原価	7,853,429	9,801,639
売上総利益	868,523	1,382,129
販売費及び一般管理費	574,120	952,929
営業利益	294,402	429,200
営業外収益		
受取利息	308	979
受取配当金	1,505	11,764
助成金収入	51,295	8,206
その他	8,337	11,413
営業外収益合計	61,446	32,363
営業外費用		
支払利息	12,479	13,618
売買有価証券運用損	-	7,143
その他	5,355	10,052
営業外費用合計	17,835	30,814
経常利益	338,014	430,749
特別利益		
固定資産売却益	-	74,751
投資有価証券売却益	36,737	58,439
補助金収入	2,480	-
受取和解金	-	110,000
特別利益合計	39,217	243,191
特別損失		
固定資産除却損	205	493
固定資産圧縮損	2,480	-
賃貸借契約解約損	-	2,000
特別損失合計	2,685	2,493
税金等調整前四半期純利益	374,546	671,448
法人税、住民税及び事業税	219,705	313,465
法人税等調整額	69,060	77,592
法人税等合計	150,645	235,873
四半期純利益	223,900	435,574
非支配株主に帰属する四半期純利益	11,927	6,247
親会社株主に帰属する四半期純利益	211,973	429,326

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益	223,900	435,574
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,623	3,084
退職給付に係る調整額	1,267	101
その他の包括利益合計	55,890	3,186
四半期包括利益	168,010	438,761
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	156,072	432,527
非支配株主に係る四半期包括利益	11,937	6,233

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 受取和解金の内容は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

賃貸借物件に係る物件明渡断行仮処分命令申立において和解が成立したことに伴い、当該和解金を特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	148,392千円	145,538千円
のれんの償却額	50,220千円	25,348千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 取締役会	普通株式	75,140	20.00	2023年2月28日	2023年5月1日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月27日 取締役会	普通株式	93,953	25.00	2024年2月29日	2024年5月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	調剤薬局 事業	ヘルスケア 事業	医薬品卸 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,910,452	1,955,093	810,432	45,974	8,721,952	-	8,721,952
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	150	275,231	1,163	276,545	276,545	-
計	5,910,452	1,955,243	1,085,664	47,137	8,998,498	276,545	8,721,952
セグメント利益	329,017	49,876	22,768	33,731	435,394	140,991	294,402

(注) 1 セグメント利益の調整額 140,991千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用331,547千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	調剤薬局 事業	ヘルスケア 事業	医薬品卸 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,823,473	1,923,437	3,391,614	45,243	11,183,769	-	11,183,769
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	150	202,467	1,163	203,781	203,781	-
計	5,823,473	1,923,587	3,594,081	46,407	11,387,550	203,781	11,183,769
セグメント利益	310,692	49,963	94,125	32,382	487,163	57,962	429,200

(注) 1 セグメント利益の調整額 57,962千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用291,816千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	調剤薬局事業	ヘルスケア事業	医薬品卸事業	不動産事業	
薬剤料	4,765,271				4,765,271
技術料等	1,145,180				1,145,180
介護		1,760,785			1,760,785
医療用医薬品			810,432		810,432
その他		56,974			56,974
顧客との契約から生じる収益	5,910,452	1,817,760	810,432		8,538,645
その他の収益		137,333		45,974	183,307
外部顧客への売上高	5,910,452	1,955,093	810,432	45,974	8,721,952

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	調剤薬局事業	ヘルスケア事業	医薬品卸事業	不動産事業	
薬剤料	4,689,363	-	-	-	4,689,363
技術料等	1,134,110	-	-	-	1,134,110
介護	-	1,739,339	-	-	1,739,339
医療用医薬品	-	-	3,391,614	-	3,391,614
その他	-	44,025	-	-	44,025
顧客との契約から生じる収益	5,823,473	1,783,365	3,391,614	-	10,998,453
その他の収益	-	140,072	-	45,243	185,316
外部顧客への売上高	5,823,473	1,923,437	3,391,614	45,243	11,183,769

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益	56円42銭	114円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	211,973	429,326
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	211,973	429,326
普通株式の期中平均株式数(株)	3,757,027	3,758,127

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

2024年3月27日開催の取締役会において、2024年2月29日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	93,953千円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年5月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

株式会社メディカル光グループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 神野敦生

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 牧野秀俊

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカル光グループの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディカル光グループ及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。